

◎遊佐部会で出された意見と対応の方向性（主なもの）

ア 部会で一定の整理を行った事項

	意見・質問	回答・対応の方向性
騒音	騒音の発生による地域住民への影響が懸念される。	風力発電施設の稼働に伴う騒音の到達範囲は1km程度と規定されており、影響は小さい。
	低周波の影響はあるか。	超低周波及び低周波の健康影響について明らかな関連を示す知見は確認されていない。
地域	風車の耐用年数はどの程度か。財政面のメリットはどうか。	風車の耐用年数は20年程度であり、償却資産として町に固定資産税収がもたらされる。

イ 事業者に対応を求める事項

	意見・質問	回答・対応の方向性
漁業	漁業対象魚種の影響をきちんと調査・把握する必要がある。	環境アセスメントと並行し、漁業対象魚種の継続的なモニタリングを事業者に求めていく。
	海域は漁業者が提供した漁場であることを前提に漁業振興を考えることが必要。	地域の漁業者の将来に向けた意向を十分踏まえた事業や地域振興策を図るよう求めていく。
景観	鳥海山・飛島ジオパークや十六羅漢・出羽二見など観光地の景観を損なわないで欲しい。	事業計画を策定する際に配慮すべき点を条件化する。 事業者が環境影響評価の調査を実施する際には、行政や地域住民は、これに意見を述べることができ、事業者は必要に応じて対策の検討を行う。
鳥類	洋上風力の鳥類への影響の評価方法は確立しておらず、NEDOと日本野鳥の会で調査方法を検討中の状況。	事業者においては、最新の知見を踏まえた方法に準拠して鳥類の調査を行うよう求めていく。
他	電波障害は生じないのか。	実証事業で影響は小さいと評価されているが、影響が生じる場合は事業者が対策を講じる。

ウ 引き続き検討を要する事項

	意見・質問	回答・対応の方向性
漁業	漁業は風車の近くで操業できるのか。	安全確保、漁業協調対策を含め、漁業者、自治体、事業者間で十分な調整を図っていく。
	海域は漁業者が提供した漁場であることを前提に漁業振興を考えることが必要。 【再掲】	地域の漁業者の将来に向けた意向を十分踏まえた事業や地域振興策を図るよう求めていく。
自然	風車の設置により、海流や海底の砂の移動への影響はあるか。	海外の事例で、わずかながら流速が減少したという結果が示されたものがある。
地域	できた後も観光や産業に波及効果があるようビジョンを持って取り組まなければならない。	地域振興につながるような事業のあり方を引き続き議論していく。

エ 別途調整が必要な事項

	意見・質問	回答・対応の方向性
その他	事業を進める場合の港湾の整備や活用方法を考えるべき。	港湾担当部局と調整を図り、港湾計画等の議論に反映していく。
	送電網の空き容量の対策はどうするか。	系統問題に係る研究会等の場で議論を行うとともに、政府の取組を促すよう提言していく。